## 当院検査室内の危機管理について

◎山田 将太<sup>1)</sup>、村越 大輝<sup>1)</sup>、平松 直樹<sup>1)</sup> 地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立総合病院<sup>1)</sup>

【はじめに】当院では、院内共有のBCP(事業継続計画)が策定されており各部署がそれに従い対応することが求められている。検査室ではISO15189を取得しており、院内のBCPに対応した危機管理手順書を作成し、詳細を文書化している。検査室の危機は検査結果の報告が出来なくなることであり、想定される事象は自然災害やシステムトラブルなどが挙げられ、危機管理としては検査サービスを継続するための対応や状況を把握し迅速な復旧が求められている。今回、危機発生時の手順を確認することを目的とし、危機管理手順書に基づいたチェックリストの内容を精査したので報告する。

【現状】危機管理手順書には、検査機器障害時、停電時、電算ダウン時、災害発生時の対応及びそれぞれの復旧後の対応について記載している。電算ダウン時の対応方法は電算ダウンレベルに応じて、電算ダウンレベル1:院内全ての電算及びネットワークがダウンした場合、電算ダウンレベル2:電子カルテシステム(HIS)のみダウンした場合、電算ダウンレベル3:検査部門システム(LIS)のみダウンした場合に分け、詳細に策定している。災害時の対応は、院内のBCPに従い、検査室の対応としては、各部門の被害状況の確認・報告、検査の再開や災害時対応可能検査機器の設置、災害発生初期確認後の再対応などをルーチン・時間外共に定めている。また検査室内の検査機器や冷蔵庫、消火栓の位置やAEDの位置、そして医薬用外毒物劇物の位置を見取り図に載せ、検査室内に掲示し、有事の際に迅速に確認できるように検査室に特化した内容で取り組んでいる。それらを毎年1回、病院全体の震災時の対応であるトリアージ訓練時に一緒に確認している。

【方法】危機管理手順書の内容を精査する為に、初版が作成された 2017 年 12 月から現在に至るまでに改版された内容を種類別にまとめ調査した。また災害時の検査室内の対応を確認する為に、各部門責任者が勤務時間内災害時チェックリストを使用し、被害状況を確認し、報告完了までの所要時間を調査した。また当直時用の時間外災害時チェックリストを使用し、当直中に確認作業を実施し、修正箇所の意見を抽出した。

【結果】危機管理手順書が改版された回数は8回であった。種類別に分けると、災害時対応の修正が5回、検査遅延時の報告対応の修正が2回、停電時・冷蔵庫故障時の対応の修正が1回となった。勤務時間内災害時チェックリストを使用した各部門別の報告までの所要時間は、生化学免疫検査が11分、血液検査が9分、輸血検査が11分、一般検査が8分、細菌検査が10分、生理検査が7分、病理検査が10分、腹部エコーが13分となった。時間外災害時チェックリストでは、医薬用外毒物・劇物をどこまで確認する必要があるか、転倒時の対応について意見があがった。

【考察】手順書の改訂時期のほとんどは毎年1回の手順書見直し時であったが、改訂内容の多くは災害時対応についての修正であった。また時間内災害時チェックリストを利用した検査室内の対応は各部署15分以内と比較的早く報告が済み、時間外チェックリストを含め、わかりやすく正確な情報を素早く確認できるチェックリストであると思われる。実際に訓練することでチェックリストの使用感や修正箇所を確認することが有事の際に速やかな対応を実施することに繋がる為、重要であると考える。

【まとめ】時間内や時間外に限らず検査室内の状況をいち早く把握しつつ、静岡県基幹災害拠点病院としての機能を確保する為にも病院の対応に従い、検査室のサービスの継続、ダウンタイムを最小限に抑える必要がある。検査室の対応が出来るように、毎年手順書の内容を精査していく必要があると考える。

(連絡先:054-247-6111)